

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年3月1日  
(第42期) 至 2019年2月28日

株式会社 YE DIGITAL

(E05328)

第 42 期 (自 2018 年 3 月 1 日 至 2019 年 2 月 28 日)

---

# 有 価 証 券 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第 24 条第 1 項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織 (EDINET) を使用して、2019 年 5 月 27 日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び内部統制監査報告書、並びに上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

## 第42期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	21
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	22
5 【役員の状況】	23
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	30
1 【連結財務諸表等】	31
2 【財務諸表等】	57
第6 【提出会社の株式事務の概要】	68
第7 【提出会社の参考情報】	69
1 【提出会社の親会社等の情報】	69
2 【その他の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	69

## 監査報告書及び内部統制監査報告書

### 内部統制報告書

【表紙】	1
1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】	2
2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】	2
3 【評価結果に関する事項】	2
4 【付記事項】	2
5 【特記事項】	2

### 確認書

【表紙】	1
1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】	2
2 【特記事項】	2

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 2019年5月27日

**【事業年度】** 第42期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

**【会社名】** 株式会社YE DIGITAL

**【英訳名】** YE DIGITAL Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 遠藤直人

**【本店の所在の場所】** 北九州市八幡西区東王子町5番15号

**【電話番号】** 093—622—6111

**【事務連絡者氏名】** 管理本部経理部長 菅原隆之

**【最寄りの連絡場所】** 北九州市八幡西区東王子町5番15号

**【電話番号】** 093—622—6111

**【事務連絡者氏名】** 管理本部経理部長 菅原隆之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	13,760,769	12,918,883	12,275,339	13,421,379	12,484,235	12,451,473
経常利益又は経常損失(△) (千円)	129,712	226,293	△533,773	876,339	445,073	467,063
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (千円)	64,089	87,315	△1,271,078	711,116	972,782	203,014
包括利益 (千円)	67,405	109,060	△1,514,906	1,082,470	1,386,432	339,495
純資産額 (千円)	3,185,117	2,041,340	278,851	1,355,306	2,666,000	2,970,119
総資産額 (千円)	9,385,249	9,068,372	6,427,009	7,538,622	8,467,769	8,798,632
1株当たり純資産額 (円)	176.14	112.63	14.64	74.72	143.71	156.99
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	3.56	4.85	△70.62	39.51	54.03	11.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	53.79	11.14
自己資本比率 (%)	33.8	22.4	4.1	17.8	30.6	32.2
自己資本利益率 (%)	2.0	3.4	△124.3	88.4	49.5	7.5
株価収益率 (倍)	57.87	57.11	—	21.29	11.99	36.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△109,324	380,316	△332,724	700,816	1,065,626	346,298
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△92,908	△157,307	△163,851	△216,912	△322,629	△346,485
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,788	△2,608	△1,619	△3,000	△145,719	△110,665
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,339,514	1,559,915	1,061,720	1,542,625	2,139,903	2,029,051
従業員数 (名)	703	686	684	613	622	629

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、記載しておりません。

第37期・第38期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第39期の株価収益率につきましては、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 2017年6月13日開催の第40期定時株主総会決議により、決算期を3月20日から2月28日に変更しました。従って、第41期は2017年3月21日から2018年2月28日の11か月8日となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年2月	2019年2月
売上高 (千円)	11,613,112	10,873,171	9,737,599	12,578,919	12,046,228	11,827,045
経常利益又は経常損失(△) (千円)	65,154	195,964	△626,462	891,187	377,992	389,320
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	26,101	106,132	△1,308,596	755,902	967,219	186,552
資本金 (千円)	664,000	664,000	664,000	664,000	665,472	673,257
発行済株式総数 (千株)	18,000	18,000	18,000	18,000	18,004	18,030
純資産額 (千円)	2,860,273	2,985,014	1,392,097	2,147,189	3,043,086	3,196,125
総資産額 (千円)	8,282,638	8,684,502	6,541,113	7,886,824	8,421,530	8,675,157
1株当たり純資産額 (円)	158.91	165.84	77.34	119.29	165.24	170.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	5.00 (—)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	1.45	5.90	△72.70	42.00	53.73	10.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	53.48	10.24
自己資本比率 (%)	34.5	34.4	21.3	27.2	35.3	35.4
自己資本利益率 (%)	1.9	3.6	△63.4	42.7	37.8	6.2
株価収益率 (倍)	142.07	46.95	—	20.02	12.06	40.10
配当性向 (%)	—	—	—	11.9	11.2	58.0
従業員数 (名)	503	487	482	475	500	497

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第39期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、記載しておりません。

第37期・第38期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第39期の株価収益率及び配当性向につきましては、1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4 第37期及び第38期の配当性向につきましては、無配のため、記載しておりません。

5 2017年6月13日開催の第40期定時株主総会決議により、決算期を3月20日から2月28日に変更しました。従って、第41期は2017年3月21日から2018年2月28日の11か月8日となっております。

## 2 【沿革】

- 1978年2月 株式会社安川電機製作所(現 株式会社安川電機)の情報処理機能を分離し、同社全額出資子会社として安川情報システム株式会社(現 株式会社YE DIGITAL)を北九州市八幡西区に設立。
- 1978年9月 東京営業所(東京支社)を東京都豊島区に開設。
- 1983年3月 計算機のオペレーション業務およびデータエントリ業務を担当する北九州データサービス株式会社(子会社 現 株式会社YE DIGITAL Kyushu)を北九州市八幡西区に田中工業株式会社との共同出資により設立。
- 1983年9月 東京支社を東京都千代田区に移転。
- 1987年3月 本社社屋を新築し、現在地(北九州市八幡西区東王子町)に本社を移転。
- 1988年4月 大阪事業所(現 新大阪オフィス)を大阪市淀川区に開設。
- 1991年2月 当社および株式会社ワイ・イー・データと武漢東珞新技術研究所(現 武漢東珞新技術有限公司)との共同出資により、中華人民共和国でのソフトウェア開発を担当する武漢安珞計算機系統有限公司を中華人民共和国湖北省武漢市に設立。
- 1991年5月 神奈川県川崎市麻生区に東京開発センタを開設。
- 1992年9月 豊安情報システム株式会社を大分県佐伯市に設立。
- 1993年10月 東京支社を神奈川県川崎市麻生区へ移転し、東京開発センタを統合。
- 1997年7月 株式会社安川情報プロサービスを北九州市八幡西区に設立。
- 1998年3月 北九州データサービス株式会社は従来の計算機オペレーション業務およびデータエントリ業務からソフト開発業務中心となり、商号を株式会社安川情報北九州へ変更。
- 2001年4月 大阪支社(現 新大阪オフィス)を大阪府吹田市に移転。
- 2001年6月 株式会社安川情報北九州と豊安情報システム株式会社を合併(存続会社 株式会社安川情報北九州)し、商号を株式会社安川情報九州(現 連結子会社 株式会社YE DIGITAL Kyushu)へ変更、同時に本社を北九州市小倉北区に移転。
- 2003年2月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 2003年11月 中華人民共和国湖北省武漢市に駐在員事務所を設立。
- 2004年9月 株式会社安川情報プロサービスを吸収合併。
- 2005年1月 アソシエント・イースト株式会社(仙台市宮城野区)の第三者割当増資を引き受け、連結子会社とする。
- 2006年3月 アソシエント・イースト株式会社の商号を安川情報エンベデッド株式会社へ変更。
- 2009年3月 武漢安珞計算機系統有限公司を事業閉鎖。  
中国駐在員事務所を閉鎖。
- 2014年7月 三井物産企業投資株式会社と資本業務提携契約を締結。
- 2015年6月 東京支社の営業部門を東京都港区に移転し、東京本社(現 三田オフィス)を開設。これに伴い、東京支社の名称を開発センタ(現 新百合ヶ丘オフィス)に変更。
- 2016年3月 本社社屋内にグローバルサービスセンターを開設。
- 2016年6月 本社社屋内にIoTデザインセンターを開設。
- 2016年12月 安川情報エンベデッド株式会社の全株式を譲渡。
- 2017年4月 三井物産企業投資株式会社との資本業務提携契約を解消。
- 2017年5月 大阪支店(現 新大阪オフィス)を大阪府大阪市に移転。
- 2018年6月 YE DIGITAL, Inc. をアメリカ合衆国カリフォルニア州に設立。
- 2018年10月 Smart Service AQUAを北九州市小倉北区に開設し、グローバルサービスセンターを移転。
- 2019年3月 安川情報システム株式会社の商号を株式会社YE DIGITALへ変更。  
株式会社安川情報九州の商号を株式会社YE DIGITAL Kyushuへ変更。

### 3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社(当社、連結子会社1社、非連結子会社1社、その他の関係会社1社で構成)は、情報システムの構築・運営、情報処理ソフトウェアの開発・販売等の情報処理サービスの提供を行っております。

当社はシステムに用いられるソフトウェアの開発およびシステムの運用、保守に当たり、子会社株式会社Y E D I G I T A L K y u s h u (2019年3月1日付で株式会社安川情報九州は株式会社Y E D I G I T A L K y u s h u に商号変更いたしました)にその一部を委託し、同社から当社に対し技術者の派遣を受けています。

当社グループ(当社および連結子会社)は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における実績を部門別に記載しております。

当社グループは、I o T、A I・ビッグデータ分析技術を活用したソリューションや組込・制御システムの受託開発を主体とした「I o Tソリューション事業」、ビジネスシステムの構築やサービスを主体とした「ビジネスソリューション事業」の2事業を展開しております。

#### 〔I o Tソリューション事業〕

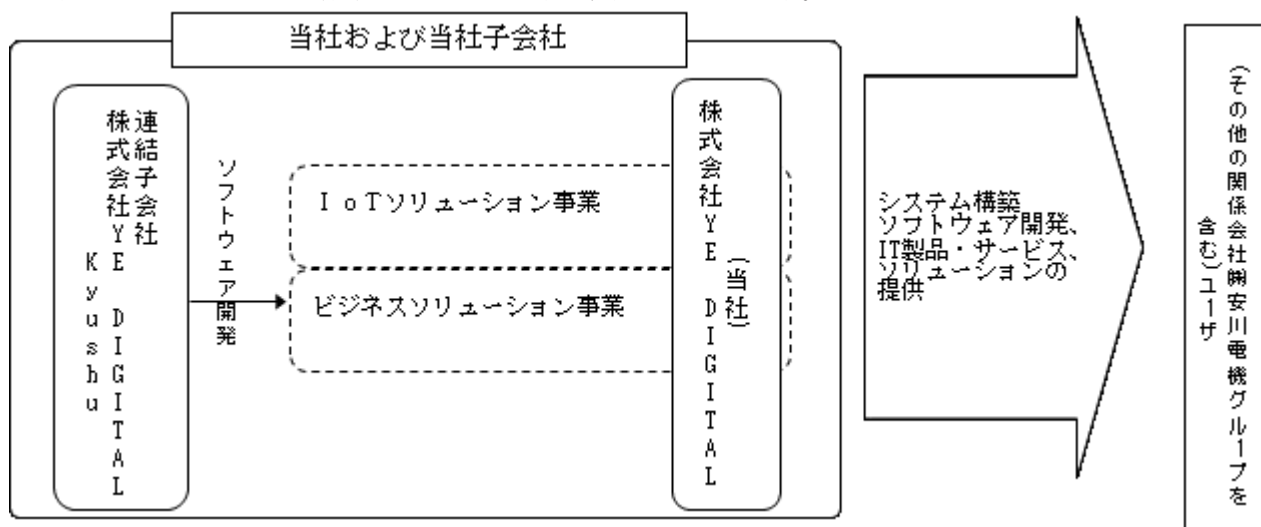
- ・スマートファクトリーソリューションの構築
- ・I o T/M2Mソリューションの構築
- ・A I・ビッグデータ分析
- ・医療機器(レントゲン機器/人工透析器等)の制御用ソフトやアプリケーションソフトの開発
- ・産業用/公共用の制御系アプリケーションシステム(自動倉庫の入出庫・搬送管理/上下水道の流量・水質管理等)の構築
- ・製品(産業機械等)組込ソフトの開発
- ・セキュリティ関連製品(セキュリティ対応型サーバ/セキュリティ関連ソフト等)

#### 〔ビジネスソリューション事業〕

- ・企業向け基幹システム(販売管理/生産管理/購買管理/計数管理等)の構築
- ・移動体通信事業者向けシステム(携帯電話の加入者管理/計数管理)開発
- ・健康保険者向けソリューションシステムサービス提供
- ・ネットワーク/システム基盤の設計・開発
- ・アウトソーシングサービス(運用・保守等)
- ・インターネットサービス(受発注仲介システム等)
- ・自治体向け情報通信基盤(地域W A N/施設内のL A N)の構築・運営



以上述べました事項を事業系統図によって示すと、以下のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社 YE DIGITAL Kyushu (注) 2	福岡県北九州市 小倉北区	20,000	ソフトウェアの開発 情報処理システム・ 機器の運用・保守 (ビジネスソリューション事業)	96.7	—	ソフトウェア開発の委託および技術者の派遣を受けております。 当社が同社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。
(その他の関係会社) 株式会社 安川電機 (注) 1	福岡県北九州市 八幡西区	30,562,107	電気機械器具の製造 及び販売	—	38.5	当社が同社の情報処理業務を受託しております。 (役員の転籍 3名)

(注) 1 有価証券報告書を提出しております。

2 2019年3月1日付で株式会社安川情報九州は、株式会社 YE DIGITAL Kyushu に商号変更いたしました。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

(2019年2月28日現在)

部門	従業員数(名)
I o Tソリューション事業	203
ビジネスソリューション事業	341
全社(共通)	85
合計	629

(注) 1 従業員数は、当社グループ(当社および連結子会社)から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 情報サービス事業の単一セグメントのため、上記部門で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(2019年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
497	42.7	17.8	7,411

部門	従業員数(名)
I o Tソリューション事業	203
ビジネスソリューション事業	209
全社(共通)	85
合計	497

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
3 情報サービス事業の単一セグメントのため、上記部門で記載しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、安川電機労働組合の一支部として、労働組合が以下のとおり組織されております。

組合名	安川電機労働組合情報システム支部
加盟上部団体	全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会
組合員数	303名(2019年2月28日現在)
その他	争議等特記すべき事項は一切なく、労使関係は相互信頼により安定的に維持されております。

連結子会社である株式会社YE DIGITAL Kyushu(2019年3月1日付で株式会社安川情報九州は、株式会社YE DIGITAL Kyushuに商号変更いたしました)には、労働組合は組織されておりましたが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年5月27日)現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

スマートフォンやタブレット端末といったスマートモバイルデバイスの普及し、ハードウェアだけでなくこうした端末を支える通信サービスやアプリケーションの性能や機能の充実、さらにはアプリケーションやデータを維持・管理するためのクラウドサービスの拡大と、市場や技術はこれまでとは異なる新たな局面を迎え、その変革はスピードを上げて進んでおります。

こうした急激な市場と技術変化において、当社グループが属する情報サービス業は、これまでの受託開発を主体としたビジネスモデルから、ITパートナーとしてのソリューションやサービスを主体としたビジネスモデルに変革を求められており、新市場に対してこれまで培ってきた技術やノウハウを進化させて適応させていかなければなりません。

当社グループは創業以来、製造業の「ものづくり」のエンジニアリング技術をソフトウェア開発の分野に応用し生産性を向上させ、開発するソフトウェアの品質を高めてきました。こうしたことにより自らの収益性を向上させるだけでなく、ユーザ自身の付加価値向上にも寄与して来ました。

こうしたソフトウェア開発・生産体系を当社グループは「Engineered IT Solutions」と名づけ、当社グループの事業運営の基本理念としています。

製造業の「ものづくり」も顧客志向を強め、自社製品の生産性や品質向上に留まらず、ユーザの抱える課題・問題や戦略的ニーズに応える製品、さらには様々な製品を組み合わせたソリューションや製品とサービスを組み合わせた複合的なサービスへと進化しております。

当社グループもこうした製造業の進化する「ものづくり」を参考に、当社がこれまで培ってきた「Engineered IT Solutions」を進化・発展させることにより、新たな市場や分野でのITパートナーとしての地位獲得を目指して行きます。

また、当社グループは環境保護が人類共通の最重点課題の一つであることを認識し、環境に配慮した活動と商品・サービスの提供を行うことにより、社会的責任を果たして行きます。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは経営効率の向上に努め、企業の存続と発展に必要な利益を確保するため、第43期(2020年2月期)を初年度とする中期経営計画においては、3年間で売上を約20%増加させるとともに、営業利益率は8%を達成することを目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

IT市場は、クラウド、ビッグデータ、モバイル、ソーシャル技術の要素から構成されるICTを支える新しいプラットフォームの進展に加え、IoT、ロボティクス、認知システム、次世代セキュリティソリューションなどへの戦略的な投資が期待されております。

その一方で、IT市場全体の成長率は低調に推移し、激しい市場競争は続くものと思われま

このような大きな技術革新と市場変化の中で、デジタル・トランスフォーメーションが加速していく中、お客様や社会のデジタルソリューションを実現するブランド企業の地位を確固たるものとするため、成長・収益・経営の3つの基盤強化を図り、躍進することを目指して、2019年から2021年の3ヵ年を対象にした中期経営計画「デジタル社会のリーディングカンパニー」を策定しました。

なお、中期経営計画の基本方針は以下のとおりです。

##### 方針1 基幹事業における収益力の拡大強化

- ・ 事業のモデルチェンジの加速
- ・ ソリューションプロバイダーとしての地位確立
- ・ 事業ドメインの拡大

#### 方針2 中核事業における成長路線の追求

- ・ マーケティング戦略の強化
- ・ 技術・製品力とソリューションの拡大
- ・ 営業力の強化

#### 方針3 サービス事業における安定的・高収益ビジネスの確立

- ・ サービスビジネスの訴求と浸透
- ・ Smart Service AQUAの利活用強化
- ・ 利用の拡大と継続利用の促進

#### 方針4 事業活動を支える経営基盤の充実

- ・ 組織力と人材力の強化
- ・ 戦略的なIT環境の実現
- ・ 品質保証体制の強化

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益の改善に一部で足踏みがみられ、また、米中貿易摩擦の激化への懸念等により、先行きは不透明な状況が続くものと思われま

す。当社グループの属する情報サービス業界では、企業の生産性向上や新たな付加価値の創出に向け、クラウドやビッグデータ、IoT、AI等の技術を活用した設備投資やIT投資は、今後も堅調に推移すると思われま

す。このような環境のなかで、当社グループは、2019年度から2021年度までの新中期経営計画「デジタル社会のリーディングカンパニー」を策定し、そのスタートの年として、デジタル・トランスフォーメーションが加速していく中、お客様や社会のデジタルソリューションを実現するブランド企業の地位を確固たるものとするため、成長・収益・経営の3つの基盤強化に努めてまいります。

具体的には、従来の基幹事業において、経験やノウハウの展開による新規顧客の獲得や事業ドメインの拡大と、事業のモデルチェンジの加速により、収益力の強化を図ります。

また、IoT、AI、セキュリティなど、これからの中核事業において、優れた技術・製品力とマーケティング戦略、営業力の強化により、成長路線を追求します。

さらに、新たな設備（Smart Service AQUA）と当社の強みを活かしたサービスの提供により、安定的かつ高収益ビジネスの確立を図ります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年5月27日)現在において、当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 特定の販売先への依存度

当社グループの販売先のうち、富士通株式会社およびそのグループ会社への販売は、当社設立時におけるベシ

ックソフト受託開発に始まり、その後取引内容・金額が拡大し、2019年2月期売上高の17.0%を占める状態です。したがって、同社や同社グループ会社の受注動向の変化やその他の理由により、当社グループとの取引が縮小された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) プロジェクト管理

システム構築やソフトウェア開発等のプロジェクト管理の重要性を認識し、当社グループでは、従業員のプロジェクトマネジメントスキルの向上を図り、特に要求仕様確定作業の場面では顧客との要求内容の確認を繰り返すとともに、スケジュールの厳守に努めています。

しかしながら、このような対応を講じているにもかかわらず、予期し得ない事態の発生により、個別プロジェクトの中断や遅滞、採算悪化を招き、大規模な場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 製品・サービスの品質問題

当社グループは、製品・サービスの品質の重要性を認識し、設計・開発・生産・保守・運用の各場面において社内基準に基づいた品質管理を行っています。しかしながら、当社グループの提供する製品・サービスにおいて、不具合（バグ）の発生やサービス不良等の品質上の問題が発生しないという保証はありません。

したがって、当社グループにおいてこのような品質上の問題が発生した場合には、手直し・回収等の追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 新製品・新サービスの開発力

当社グループの新製品・新サービスは、顧客の業務、販売および生産の改革支援や顧客の新製品への搭載等先進的な分野で起用されております。今後も引き続き新製品・新サービスの売上が増加するものと想定しており、将来の成長は主として革新的な新製品・新サービスの開発と販売に依存すると予想しています。

しかしながら、市場の技術的な進歩や需要の変化等を十分に予測しえず、魅力ある新製品・新サービスを開発できない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 個人情報・機密情報管理

当社グループでは、社内基準に従い個人情報はじめとする顧客の重要情報を管理し、その情報の外部漏えい防止に関して、情報資産に対するセキュリティ管理、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約等を行い、当社グループからの情報漏えいを未然に防ぐ措置を講じています。

このような対策にもかかわらず、当社グループから万一顧客の重要情報が漏えいしたり、不正使用されたり、破壊された場合、さらにはそれに伴う損害賠償責任が発生した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 知的財産権

当社グループが行うシステムやソフトウェアの開発においては、特許や著作権等の知的財産権の確保が事業遂行上重要な事項です。

当社グループでは、当社グループ独自の技術・ノウハウ等の保護・保全や第三者の知的財産権を侵害しないよう十分な注意を払っていますが、世界各国の法的制度の違い等により知的財産権に関する問題が全く起こりえないという保証はありません。

したがって、当社グループにおいて知的財産権に関する問題が発生した場合には、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### ① 財政状態及び経営成績の状況

当社は、前連結会計年度より決算日を3月20日から2月末日に変更しました。これに伴い、決算期変更の経過期間となる前連結会計年度は、2017年3月21日から2018年2月28日までの11ヶ月8日間となっております。

このため、以下の記述において、当連結会計年度の業績は前連結会計年度の決算期間である2017年3月21日から2018年2月28日までの業績と比較しております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善等により、緩やかな景気回復が継続しましたが、先行きについては、米中の貿易摩擦の動向等により、不透明な状況が続きました。

当社グループの属する情報サービス業界では、企業収益の回復を背景に、クラウドやビッグデータ、I o T、A I等の技術を活用した設備投資やI T投資は堅調に推移しております。

このような環境において、当社グループでは、中期経営計画「Challenge for Excellence」の最終年として、構造改革を継続し、IoTソリューションとビジネスソリューションを両輪として受注拡大を図るとともに、付加価値の向上とコスト構造改革の継続により、将来への成長基盤固めに努めてまいりました。

具体的には、IoT、AI製品のソリューション化の進展による提案機会の増加、ITカスタマサービスセンター「Smart Service AQUA」開設によるサービスメニューの拡充等により、受注拡大に努めました。

また、AIを用いた画像判定技術の開発とその技術を適用したAI画像判定サービスの開発等、技術開発の強化に取り組みました。

さらに、コスト削減等のコスト構造改革の実施、BI (Business Intelligence)、RPA (Robotic Process Automation) 等のIT活用による業務効率化を図るとともに働き方改革を推進し、経営体質の改善に継続的に努めました。

当連結会計年度の業績は、受注高は148億66百万円（前連結会計年度比18.6%増）、売上高は124億51百万円（同0.3%減）となりました。

損益面では、利益率の改善により営業利益4億59百万円（同3.7%増）、経常利益4億67百万円（同4.9%増）となりましたが、投資有価証券の減損損失を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は2億3百万円（同79.1%減）となりました。

事業別の概況は、以下のとおりです。

#### 〔IoTソリューション事業〕

当事業では、製品組込ソフト開発、倉庫物流や生産ライン管理等のFAシステム構築、インターネット・セキュリティ関連製品とそれに利用するIoT・AI製品は好調に推移しましたが、情報機器販売、医療機器向けソフト開発については減少しました。

その結果、受注高は45億7百万円（前連結会計年度比7.8%減）となり、売上高は41億93百万円（同8.6%減）となりました。

#### 〔ビジネスソリューション事業〕

当事業では、移動体通信事業者向け開発は減少しましたが、安川電機グループをはじめとする企業向けのERPソリューションは好調に推移しました。

その結果、受注高は103億59百万円（同35.4%増）となり、売上高は82億57百万円（同4.6%増）となりました。

#### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より1億10百万円減少し、20億29百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりです。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加2億26百万円、法人税等の支払額2億11百万円があったものの、税金等調整前当期純利益3億92百万円、減価償却費2億22百万円、退職給付に係る負債の増加2億6百万円があったこと等により、3億46百万円（前連結会計年度比7億19百万円減）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得1億45百万円、有形固定資産の取得1億8百万円、投資有価証券の取得56百万円があったこと等により、△3億46百万円（同23百万円減）となりました。



(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い1億7百万円等により、△1億10百万円(同35百万円増)となりました。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社グループ(当社および連結子会社)は、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、情報サービス事業の単一セグメントのため、当連結会計年度における実績を部門別に記載しております。

a. 生産実績

部門	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
I o Tソリューション事業	3,045,845	94.3
ビジネスソリューション事業	6,229,135	106.6
合計	9,274,981	102.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 上記金額は製造原価で記載しております。

b. 受注状況

部門	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)			
	受注実績		受注残高	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
I o Tソリューション事業	4,507,123	92.2	1,765,395	122.7
ビジネスソリューション事業	10,359,860	135.4	3,621,899	191.8
合計	14,866,983	118.6	5,387,294	161.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

部門	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	金額(千円)	前連結会計年度比(%)
I o Tソリューション事業	4,193,936	91.4
ビジネスソリューション事業	8,257,537	104.6
合計	12,451,473	99.7

(注) 1 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)		当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社安川電機	2,589,601	20.7	3,456,862	27.8
富士通株式会社	2,022,779	16.2	1,525,519	12.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2019年5月27日)現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

### ① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されており、財政状態および経営成績に関する以下の分析を行っております。

この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計処理基準は、「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているのとおりであります。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、投資有価証券の評価、たな卸資産の評価、貸倒引当金の計上、繰延税金資産の計上、退職給付債務及び年金資産の認識等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。これらの見積りは、過去の実績などを慎重に検討した上でを行い、見積りに対しては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っております。

しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

### ② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は次のとおりであります。

ビジネスソリューション事業の増加、I o Tソリューション事業の減少により、当連結会計年度の売上高は124億51百万円(前連結会計年度比0.3%減)となりました。

売上高の減少に伴い売上原価は90億42百万円(同1.9%減)となりましたが、売上原価率は72.6%と前連結会計年度から1.3ポイント改善しました。売上高から売上原価を差し引いた売上総利益は34億8百万円(同4.4%増)となりました。

また、販売費及び一般管理費は29億49百万円(同4.5%増)となりました。これは、労務関係費の増加等によるものです。

この結果、当連結会計年度は4億59百万円の営業利益(同3.7%増)となりました。

営業外収益は保険解約返戻金の増加等により10百万円(同167.0%増)となりました。営業外費用は3百万円(同50.5%増)となり、営業外損益は7百万円プラスとなりました。

この結果、当連結会計年度は4億67百万円の経常利益(同4.9%増)となりました。

特別損失は投資有価証券評価損等により74百万円となり、特別損益は74百万円マイナスとなりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は3億92百万円(同8.4%減)となりました。

これに法人税等の税金、法人税等調整額と非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は2億3百万円(同79.1%減)となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては、次のとおりです。

情報サービス業界におきましては、あらゆる分野・業種において、クラウドやビッグデータ、I o T、A I、セキュリティ等の技術を活用したサービスの提供が加速してきております。



クラウドビジネスの進展は、公共事業や企業等の民間事業における情報関連投資の選択やIT企業が提供するサービスに変化が現れます。このような動きは、情報システムの開発やITサービスの提供を行うビジネスソリューション事業の売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

また、クラウドビジネスやビッグデータ市場を支えるインフラ(情報機器やネットワーク)が重要な役割を担うことになり、情報漏えいやコンピュータウィルス等の外部からの攻撃に対してのセキュリティ技術もますます重要になってきます。このような動きは、機器間の情報伝送のための製品組込ソフトの受託開発やネットワーク・セキュリティ関連商品を取扱うIoTソリューション事業の売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

さらに、モバイル端末をはじめとする通信端末の発達により、機器同士が人の手を介さずに相互に情報交換し、自動的に情報収集や管理・制御を行う技術(M2M: Machine to Machine)が普及しています。このような動きは、機器間の情報伝送や駆動装置を制御するための製品組込ソフトの受託開発、汎用的な情報通信・制御機器の販売を行うIoTソリューション事業の売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

なお、このような新技術・新ビジネスの普及は、情報通信技術の高度化・大規模化・複雑化を伴い、今まで以上に品質上の問題が発生する危険性が高くなっています。このような品質上の問題が発生した場合には、当社グループの売上高、収益に重要な影響を与える要因になります。その一方で、付加価値の高い新製品・新サービスの商品化やライセンス化は、当社グループの売上高、利益に重要な影響を与える要因になります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりです。

当連結会計年度末の流動資産は62億95百万円(前連結会計年度末比2億72百万円増)となりました。これは、主として仕掛品が2億32百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が1億33百万円増加したこと、現金及び預金が1億10百万円減少したこと等によるものです。

固定資産は25億2百万円(同58百万円増)となりました。これは、主としてソフトウェアが67百万円増加したこと、有形固定資産のその他(純額)が55百万円増加したこと、関係会社株式が34百万円増加したこと、無形固定資産のその他が91百万円減少したこと等によるものです。

この結果、資産合計は87億98百万円(同3億30百万円増)となりました。

当連結会計年度末の流動負債は26億22百万円(同3百万円減)となりました。これは、主として未払費用が70百万円減少したこと、その他が62百万円減少したこと、未払法人税等が85百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が42百万円増加したこと等によるものです。

固定負債は32億6百万円(同29百万円増)となりました。これは、その他が30百万円増加したこと、退職給付に係る負債が13百万円増加したこと、役員退職慰労引当金が13百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は58億28百万円(同26百万円増)となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は29億70百万円(同3億4百万円増)となりました。これは、主として退職給付に係る調整累計額が1億34百万円増加したこと、利益剰余金が94百万円増加したこと、新株予約権が60百万円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は32.2%(同1.6ポイント増)となりました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産の増加2億26百万円、法人税等の支払額2億11百万円があったものの、税金等調整前当期純利益3億92百万円、減価償却費2億22百万円、退職給付に係る負債の増加2億6百万円があったこと等により、3億46百万円(前連結会計年度比7億19百万円減)となりました。

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得1億45百万円、有形固定資産の取得1億8百万円、投資有価証券の取得56百万円があったこと等により、△3億46百万円(同23百万円減)となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加算したフリー・キャッシュ・フローは△0百万円(同7億43百万円減)となりました。

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い1億7百万円等により、△1億10百万円(同35百万円増)となりました。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、20億29百万円(同1億10百万円減)となりました。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループ（当社および連結子会社）の研究開発活動は当社および連結子会社にて行っており、先端技術の研究、開発のベースとなる現技術のレベルアップ、先端技術の実用化による新製品・新サービスの開発を旨としております。

研究開発テーマに関する方向づけは「経営会議」で、具体的なテーマ選定および評価は「開発投資審議会」・「開発投資審査会」で行われ、いずれも各部門の代表者で構成されております。

研究開発作業は各テーマの申請部門が行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は178,925千円（対売上高比1.4%）であり、事業部門別の研究開発活動および主なテーマは以下のとおりであります。

##### 〔全社共通部門〕

当社独自のAIソリューション「Paradigm」において、ディープラーニングを用いた画像判定技術の開発により、これまで出来なかった焼き加減など色に関する画像検査が可能となりました。これまで人手にたよっていた食料品の外観検査などに適用可能となります。

また、世の中の最新ディープラーニング手法をいち早く導入し、アルゴリズムに組込むことで、画像判定の処理速度や精度において、当社従来比で2倍を実現、当社AIのブランド価値を高めました。

本部門に係わる研究開発費は74百万円であります。

##### 〔IoTソリューション事業〕

スマートファクトリーソリューションでは、工場自動化を支える「MMsmartFactory」の製造作業ナビゲーション機能や工場見える化のコックピット画面など機能向上を図りました。

新規に2つのIoTアプリケーションを開発しました。1つめは消費電力のカメラを用いたカメラソリューション「MMsmartMonitor」で、これにAI機能を付加して、トラックの倉庫物流施設に展開しました。2つめはIoT化したバス停「スマートバス停」です。クラウドからの情報発信で、バス利用者の利便性向上、バス管理者の業務軽減が期待できます。

AI関連ソリューションでは、画像判定サービス「MMEye」をリリース。食品製造業を中心に展開が進みました。

学校向け情報セキュリティ製品では、新製品の「スマートスクールセキュリティ」をリリース、「NetSHAKER W-NAC」と合わせ、品揃えが増えました。

本部門に係わる研究開発費は104百万円であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、開発生産性の向上やコストパフォーマンスの改善を目的として開発用機器の導入、社内情報ネットワーク関連及び基幹システム構築等、総額275,689千円の設備投資を行いました。

事業部門別の設備投資額は、IoTソリューション事業で103,312千円、ビジネスソリューション事業で86,854千円、全事業共通で85,522千円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2019年2月28日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	有形固定資産帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (北九州市八幡西区)	全部門	事務所 生産設備 福利厚生設備	165,304	1,144	489,333 (5,606)	61,589	717,371	300
東京本社 (東京都港区)	営業部門	事務所	22,843	—	— (—)	9,122	31,966	32
開発センタ (川崎市麻生区)	全部門	事務所 生産設備	5,514	—	— (—)	8,103	13,617	135
大阪支店 (大阪市淀川区)	全部門	事務所 生産設備	4,256	—	— (—)	378	4,635	11

(注) 1 土地の面積は、公簿面積によっております。

2 有形固定資産帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 本社以外の建物は賃借しており年間賃借料は、東京本社45,808千円、開発センタ50,133千円、大阪支店7,371千円であります。

##### (2) 国内子会社

(2019年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の 内容	有形固定資産帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱ Y E D I G I T A L K y u s h u	本社 (北九州市 小倉北区)	ビジネスソ リューション 事業	事務所 生産設備	13,020	—	— (—)	8,186	21,207	132

(注) 1 有形固定資産帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2 建物は賃借しており年間賃借料は、32,130千円であります。

3 2019年3月1日付で株式会社安川情報九州は株式会社Y E D I G I T A L K y u s h uに商号変更いたしました。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2019年5月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,030,400	18,030,400	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	18,030,400	18,030,400	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれていません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社執行役員 8	当社取締役 3 当社執行役員 7
新株予約権の数(個) ※	910 (注) 1	1,200 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 91,000 (注) 1	普通株式 120,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1	1
新株予約権の行使期間 ※	2017年6月15日～ 2057年6月14日	2018年5月29日～ 2048年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5	

決議年月日	2019年4月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 7
新株予約権の数(個) ※	592 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 59,200 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1
新株予約権の行使期間 ※	2019年5月28日～ 2049年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円) ※	発行価格 1 資本組入額 0.5 (注) 2
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 5

※ 当事業年度の末日（2019年2月28日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2019年4月30日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1 本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。  
本新株予約権の割当日後、当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。  
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割または株式併合の比率  
また、上記のほか、決議日以降、当社が合併または会社分割を行う場合など、付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
- 2 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役及び監査役又は使用人のいずれの地位も喪失した日（以下、「退職日」という。）の翌日から5年以内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が退職日前に死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- 4 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- 5 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。



- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注)3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記(注)4に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月21日～ 2018年2月28日 (注)	4	18,004	1,472	665,472	1,472	319,472
2018年3月1日～ 2019年2月28日 (注)	26	18,030	7,784	673,257	7,784	327,257

(注) 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

(2019年2月28日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	33	45	18	16	7,365	7,481	—
所有株式数 (単元)	—	3,207	4,106	71,989	1,168	75	99,715	180,260	4,400
所有株式数 の割合(%)	—	1.78	2.28	39.94	0.65	0.04	55.32	100.00	—

(注) 1 自己株式304株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

(2019年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社安川電機	北九州市八幡西区黒崎城石2-1	6,940	38.49
三井物産企業投資 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目3-7	959	5.32
安川情報システム従業員持株会	北九州市八幡西区東王子町5-15	950	5.27
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	260	1.44
中島 信男	大分県宇佐市	179	0.99
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	120	0.67
株式会社柳田製作所	新潟県燕市吉田下中野1496-10	80	0.44
株式会社ケイエムコーポ	名古屋市北区若葉通1丁目38	78	0.44
渡辺 光優	静岡県富士宮市	62	0.34
三浦 孔路	愛知県刈谷市	55	0.31
計	—	9,686	53.72

(注) 1 千株未満は切り捨てて表示しております。

2 2019年5月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井物産企業投資株式会社が2019年5月7日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2019年2月28日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式数の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井物産企業投資株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	801	4.45

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(2019年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,025,700	180,257	—
単元未満株式	普通株式 4,400	—	—
発行済株式総数	18,030,400	—	—
総株主の議決権	—	180,257	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株(議決権8個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式(自己保有株式)が4株含まれております。

## ② 【自己株式等】

(2019年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社YE DIGITAL	北九州市八幡西区東王子町 5-15	300	—	300	0.00
計	—	300	—	300	0.00

(注) 2019年3月1日付で安川情報システム株式会社は株式会社YE DIGITALに商号変更いたしました。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	304	—	304	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2019年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。

そのため将来にわたり会社競争力を向上させ、企業価値の最大化を目指すことで株主各位への利益還元を図りたいと考えております。

このような観点から、利益配分につきましては、今後の事業拡大に向けた内部資金の確保と株主各位への長期にわたる安定的な配当を念頭に、財政状況、利益水準、配当性向などを総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

また、当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

上記の方針と当期の通期業績結果に基づき、2019年2月期における期末配当金を1株当たり3円にすることをいたしました。



また、次期の配当につきましては、上記の方針を踏まえ、第2四半期末の配当金は1株当たり3円、期末の配当金は1株当たり3円とし、年間の配当金を合計6円とさせていただきます。予定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2018年9月27日 取締役会	54,090	3
2019年5月24日 定時株主総会決議	54,090	3

#### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年2月	2019年2月
最高(円)	310	364	360	1,331	874	640
最低(円)	182	186	160	171	556	259

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

2 決算期変更により、第41期は2017年3月21日から2018年2月28日までの11か月8日となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年9月	10月	11月	12月	2019年1月	2月
最高(円)	508	548	435	432	445	428
最低(円)	393	384	392	259	277	354

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部における株価を記載しております。

## 5 【役員状況】

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		遠藤直人	1955年3月5日	1976年3月 株式会社安川電機製作所入社 1978年2月 当社へ転籍 2002年6月 当社取締役 2011年3月 株式会社安川情報九州へ転籍、同社顧問 2011年5月 同社代表取締役社長 2016年3月 当社へ転籍、常務執行役員サービスビジネス本部長 2017年3月 副社長執行役員サービスビジネス本部長 2018年5月 代表取締役社長(現任)	(注) 5	10
取締役	常務執行役員 管理本部長	久野弘道	1960年9月18日	1984年3月 株式会社安川電機製作所入社 2006年9月 同社システムエンジニアリング事業部事業計画部長 2010年3月 同社ロボット事業部事業計画部長 2012年9月 当社へ転籍 2012年9月 理事 2012年9月 経理部長 2013年6月 取締役 執行役員 2014年3月 管理・コンプライアンス統括 2015年3月 経理部長兼CSR推進本部長 2016年3月 管理本部長 2018年6月 取締役 常務執行役員管理統括 管理本部長(現任)	(注) 5	5
取締役		野口雄志	1953年2月12日	1971年4月 日本通運株式会社入社 1997年4月 米国日通本社米州地域情報システム部長 2006年10月 日本通運株式会社3PL部営業部長 2007年4月 同社常務理事IT推進部長(CIO) 2014年7月 グリットコンサルティング合同会社代表(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	10
取締役		下池正一郎	1968年5月21日	1994年3月 株式会社安川電機入社 2014年3月 同社技術開発本部スマートロボティクスセンタ企画開発チームリーダー 2015年3月 同社技術開発本部開発研究所自動化機器技術部長 2018年3月 同社ICT戦略推進室副室長(現任) 2018年5月 当社取締役(現任)	(注) 5	—
取締役		三浦正道	1975年3月22日	2001年10月 弁護士登録 三浦・奥田・岩本法律事務所(現三浦・奥田・杉原法律事務所)入所 2007年4月 同所パートナー(現任) 2018年5月 当社取締役(現任)	(注) 5	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		城戸重信	1956年5月21日	1980年3月 株式会社安川電機製作所入社 1999年3月 当社へ転籍 2004年6月 当社取締役 2009年3月 当社取締役品質保証本部長 2010年12月 当社取締役制御ソリューション本部長 兼品質保証本部長 2012年6月 当社執行役員 2013年6月 当社常務執行役員 2016年3月 当社常務執行役員技術本部長 2017年3月 当社顧問 2017年6月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)6	1
監査役		平山雅之	1962年8月30日	1986年3月 株式会社安川電機製作所入社 2002年2月 同社管理部経理グループ経理担当課長 2004年3月 同社経理部会計グループ経理担当課長 2009年3月 同社経理部会計グループ長 2010年6月 当社監査役(現任) 2017年3月 株式会社安川電機経営企画本部経理部長(現任)	(注)7	—
監査役		大串秀文	1946年7月14日	1970年4月 西部電機株式会社入社 2003年6月 同社取締役 2010年6月 同社常務取締役 2011年6月 同社営業担当顧問 2012年6月 同社常勤監査役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)8	—
計						26

- (注) 1 株式会社安川電機製作所は、1991年9月に商号を株式会社安川電機に変更しております。  
2 株式会社安川情報九州は、2019年3月に商号を株式会社Y E D I G I T A L K y u s h uに変更しております。  
3 取締役野口雄志、取締役下池正一郎および取締役三浦正道は、「社外取締役」であります。  
4 監査役平山雅之および監査役大串秀文は、「社外監査役」であります。  
5 取締役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2020年2月期に係る定時株主総会終結の時  
であります。  
6 監査役(常勤)城戸重信の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株  
主総会終結の時であります。  
7 監査役平山雅之の任期は、2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会  
終結の時であります。  
8 監査役大串秀文の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会  
終結の時であります。  
9 当社では、取締役会の活性化・機能強化を図るとともに、業務執行に係る責任と役割を明確にすることによ  
り、意思決定を迅速にし、経営の効率化を図り、環境変化に即応できる経営体制を構築することを目的とし  
て、執行役員制度を導入しております。  
執行役員(取締役による兼任を除く)は、以下の7名であります。

石田 聡子 常務執行役員 業務改革推進本部長  
玉井 裕治 常務執行役員 組込・制御システム本部長  
大久保 誠二 執行役員 ビジネスシステム本部長  
竹原 正治 執行役員 マーケティング本部長  
宮河 秀和 執行役員 デジタルプロダクト本部長  
田原 圭一郎 執行役員 ソリューション営業本部長  
城山 忠毅 執行役員 サービスビジネス本部長

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの基本を次の3項目におき、実践していきます。

- ・株主重視の経営
- ・意思決定の迅速化、意思決定プロセスの明確化
- ・ディスクロージャの充実

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由

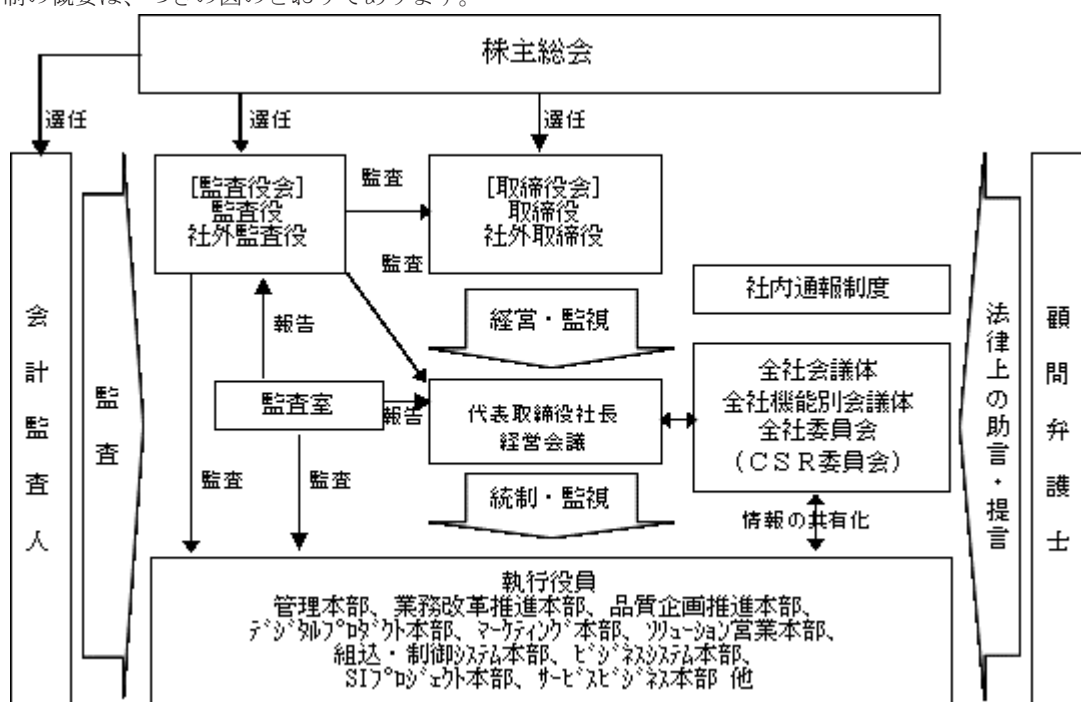
当社は、当社の事業内容、事業規模から監査役設置会社を採用しており、IT技術の進化や競争の激しい業界において迅速に適応が図れるよう当社の経営ならびにIT事業を熟知した社内取締役を中心とした経営体制に対して、社外の豊かな業務経験や広い見識を有する社外取締役と社外監査役が過半数を占める監査役会による監督・牽制・評価を受けることにより実効性のあるコーポレート・ガバナンスを確保できると考えております。

役員体制は取締役5名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち常勤監査役1名、社外監査役2名）であります。

取締役会は、概ね月1回およびその他必要に応じ開催しています。なお、付議事項は法令および定款に定められた事項、その他経営に関する重要事項について、取締役会規程で規定しています。

各監査役は監査役会にて審議・承認された年度監査方針、監査計画に従い監査を行い、監査役会にて報告が行われています。

当社における経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、つぎの図のとおりであります。



ロ. 会社の機関の内容、内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況

a) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法によって義務づけられた内部統制システムの決議を取締役会で行い、監査役会が内部統制システムの監査を行います。

上記の取締役会、監査役会の開催のほか、経営会議を月4回開催し、経営戦略、事業計画における重要課題の討議、経営戦略及び事業計画の達成を妨げる経営リスクに関する管理方針・管理策の検討・決定を行うとともに、営業、品質・生産改善推進、各事業経営における重要事項および事業経営に影響を与えるリスクに関する管理策の検討・決定を行っております。常勤監査役も出席をし、監査役の立場から意見表明・監督・評価を行い、取締役の業務執行に対して監視・牽制を行っております。その他、必要に応じて会議体や専門委員会の設置・開催を行っております。

また、内部統制システムを整備し、法令遵守することを確保するため、企業行動規準や各種規則・規程を定め、規準や規則等を遵守させるために必要な研修等を行っております。

なお、監査役の内部統制システムの監査の実効性を高めるため、法務・CSR推進部、経理部の従業員による補助、取締役や使用人からの報告、取締役や使用人に対する聴取が円滑に行われるような取り組みを行っており、監査役会は、監査室(内部監査)や会計監査人と、各々の監査の役割・機能の実効性をあげるため緊密な連携をとっております。

## b) リスク管理体制の整備状況

コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、輸出管理、知的財産権、災害等のリスクにより重大な損害を与えるおそれのある場合には、当該対応部署(事務局)は速やかに代表取締役社長および経営会議へ報告し、必要に応じて、代表取締役社長を委員長とした危機管理委員会のもとに、速やかに再発防止もしくは予防策を講じ、社内研修および社内電子掲示板や社内報等により社内に周知・啓蒙を図ることとなっております。

また、大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合は、代表取締役社長を対策本部長とし、各本部長と必要な人員で構成される危機管理対策本部を設置するなど危機対応のための組織を整備することとなっております。また、事前に危機対応マニュアルを整備し、危機発生時に迅速な対応を図ることとなっております。

## ハ. 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社において、経営上重要事項を決定する場合には、当社および子会社の社内規程に基づき当社の事前承認を得るとともに、業務上重要な事項が発生した場合は、都度、当社に報告が行われる体制を構築しております。

また、当社は、当社の経理担当役員が子会社管理担当となり、「関係会社管理規程」に基づき管理を行うとともに、当社の取締役および従業員が子会社の取締役または監査役に就任し、子会社の取締役会に出席し、議案・審議等に必要の発言を適宜行い、子会社の適正な業務運営の管理・監督を行っております。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

## ② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直属の専任である内部監査担当1名他兼務の内部監査担当2名が、毎年、重点監査テーマを定め、監査実施計画を策定のうえ、社内の全部門を対象に書面監査や実地監査を実施しています。

各監査役は監査役会にて審議・承認された年度監査方針、監査計画に従い、取締役会をはじめ社内主要会議への出席、重要書類の閲覧、定期的な各部門や子会社の調査、代表取締役および取締役に対する業務執行状況等の聴取を通じ、取締役の業務執行の適法性、内部統制、コンプライアンスおよびリスク管理等の状況等の監査を行い、都度、監査役会にて報告が行われております。

なお、監査役平山雅之は株式会社安川電機において長年経理業務等を担当するなど、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。

また、監査役及び監査役会は内部監査室から定期的な報告を受けるとともに、会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査役監査の実効性を高めており、三者間の連携を密にしております。内部統制部門は、これら三者と必要に応じて適時に情報や意見の交換を行い、三者のそれぞれの監査の実効性を高めるよう努めております。

## ③ 会計監査の状況

会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任し、監査契約のもと公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

### イ. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	阿部 正典	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員	洪田 博之	

(注) 1 継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名  
その他 17名

④ 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名です。

社外取締役下池正一郎および社外監査役平山雅之は当社のその他の関係会社株式会社安川電機の従業員であります。

同社は、当社の株式を6,940千株(議決権比率38.49%)保有し、当社は、同社の情報処理業務を受託しているほか、同社の製品に組み込まれるソフトウェアなどを受託開発しております。

なお、同社との取引に関する事項は、連結財務諸表「関連当事者情報」に関する注記に記載のとおりであります。

社外取締役野口雄志はグリットコンサルティング合同会社の代表であります。当社の同社との間には特別の関係はありません。

社外取締役三浦正道は三浦・奥田・杉原法律事務所の弁護士であります。当社と同所との間には特別の関係はありません。

社外監査役大串秀文は西部電機株式会社の常勤監査役であります。当社の同社との間には特別の関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、社内中心とした経営体制に対して、他社での役員経験やIT分野での広い見識を有する社外取締役に第三者的立場から経営に参画していただくとともに、経理や社外での業務経験の豊かで高い見識を有する社外監査役が客観的・中立的な立場から監査を行い、忌憚なき意見の表明と監視・牽制を行っていただくことを目的とし、その就任をお願いしております。

なお、社外取締役は取締役会に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行う等、取締役の職務執行に対して監督を実施しております。また、社外監査役は取締役会または監査役会に出席し、議案・審議等に必要な発言を適宜行うとともに、年度監査方針、監査計画に従い監査を実施しております。

⑤ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	110,125	63,150	46,975	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	16,200	16,200	—	—	—	1
社外役員	11,691	8,490	3,201	—	—	6

- (注) 1 2018年5月25日開催の第41回定時株主総会の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)への報酬を含んでおります。  
2 2002年6月13日株主総会決議による取締役の報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人給与相当分を除く)は月額10,000千円であります。  
3 2001年5月15日株主総会決議による監査役の報酬限度額は月額3,000千円であります。

ロ. 役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

株主総会決議による報酬限度額の範囲内において、取締役については取締役会で、監査役は監査役の協議により決定しております。

なお、役員の報酬につきましては、内規に基づき会社の業績や役員個々人の成果等を勘案し役員報酬額を決定しております。



⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
7銘柄 39,959千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)スターフライヤー	4,000	18,960	営業等取引関係の維持・強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)スターフライヤー	4,000	15,020	営業等取引関係の維持・強化

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

⑦ その他

イ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ロ. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ. 中間配当

当社は、取締役会の決議によって毎年8月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、前事業年度は決算期変更の移行期にあたり、中間配当基準日は2017年9月20日となります。

ニ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,000	—	34,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35,000	—	34,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、EY新日本有限責任監査法人が提示する業務時間の見積り及び同監査法人の標準報酬金額による見積り金額を精査のうえ、監査役会の同意を得て決定しております。



## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年3月1日から2019年2月28日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

### 3 決算期変更について

2017年6月13日開催の第40期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を3月20日から2月末日に変更いたしました。

したがって、前連結会計年度及び前事業年度は2017年3月21日から2018年2月28日までの11か月8日となっております。

### 4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の行う研修等への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,139,903	2,029,051
受取手形及び売掛金	2,931,253	3,064,302
電子記録債権	191,787	171,843
商品及び製品	16,656	14,129
仕掛品	※2 276,584	※2 508,867
原材料及び貯蔵品	13,781	10,486
繰延税金資産	276,674	328,090
その他	177,958	169,609
貸倒引当金	△646	△410
流動資産合計	6,023,954	6,295,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	227,058	251,333
機械装置及び運搬具（純額）	1,455	1,279
土地	489,333	489,333
その他（純額）	54,432	110,053
有形固定資産合計	※1 772,279	※1 851,999
無形固定資産		
ソフトウェア	346,725	413,971
その他	177,242	85,498
無形固定資産合計	523,967	499,470
投資その他の資産		
投資有価証券	74,175	54,979
関係会社株式	—	※3 34,104
退職給付に係る資産	8,338	3,268
繰延税金資産	887,005	891,697
その他	178,048	167,141
投資その他の資産合計	1,147,568	1,151,190
固定資産合計	2,443,815	2,502,660
資産合計	8,467,769	8,798,632

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	879,061	921,945
未払費用	1,220,838	1,150,704
未払法人税等	151,039	236,625
役員賞与引当金	6,800	7,500
その他	367,743	305,491
流動負債合計	2,625,481	2,622,268
固定負債		
退職給付に係る負債	2,884,326	2,897,564
役員退職慰労引当金	13,800	—
その他	278,161	308,680
固定負債合計	3,176,287	3,206,244
負債合計	5,801,769	5,828,512
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	665,472	673,257
資本剰余金	319,472	327,257
利益剰余金	2,265,655	2,360,568
自己株式	△99	△99
株主資本合計	3,250,501	3,360,983
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,030	11,693
退職給付に係る調整累計額	△676,257	△542,204
その他の包括利益累計額合計	△663,226	△530,510
新株予約権	68,126	128,484
非支配株主持分	10,598	11,162
純資産合計	2,666,000	2,970,119
負債純資産合計	8,467,769	8,798,632

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	12,484,235	12,451,473
売上原価	※1,※3 9,220,118	※1,※3 9,042,697
売上総利益	3,264,116	3,408,775
販売費及び一般管理費	※2,※3 2,820,935	※2,※3 2,949,211
営業利益	443,181	459,564
営業外収益		
受取利息	25	95
受取配当金	580	580
仕入割引	1,872	1,012
雇用助成金・奨励金	594	675
保険解約返戻金	732	7,426
その他	187	871
営業外収益合計	3,992	10,660
営業外費用		
支払利息	44	142
売上債権売却損	1,316	830
為替差損	258	307
保険解約損	437	1,880
その他	43	—
営業外費用合計	2,100	3,161
経常利益	445,073	467,063
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,860	—
特別利益合計	1,860	—
特別損失		
固定資産除却損	※5 2,485	※5 844
減損損失	※6 12,643	—
投資有価証券評価損	—	73,805
ゴルフ会員権売却損	3,636	—
特別損失合計	18,765	74,649
税金等調整前当期純利益	428,168	392,414
法人税、住民税及び事業税	184,808	300,310
法人税等調整額	△732,410	△114,674
法人税等合計	△547,602	185,635
当期純利益	975,771	206,778
非支配株主に帰属する当期純利益	2,988	3,763
親会社株主に帰属する当期純利益	972,782	203,014

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当期純利益	975,771	206,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,615	△1,337
退職給付に係る調整額	409,045	134,053
その他の包括利益合計	※1 410,661	※1 132,716
包括利益	1,386,432	339,495
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,383,443	335,731
非支配株主に係る包括利益	2,988	3,763

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	664,000	318,000	1,436,883	△99	2,418,784
当期変動額					
新株の発行	1,472	1,472			2,945
剰余金の配当			△144,010		△144,010
親会社株主に帰属する 当期純利益			972,782		972,782
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,472	1,472	828,771	—	831,717
当期末残高	665,472	319,472	2,265,655	△99	3,250,501

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	11,415	△1,085,303	△1,073,888	—	10,409	1,355,306
当期変動額						
新株の発行						2,945
剰余金の配当						△144,010
親会社株主に帰属する 当期純利益						972,782
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,615	409,045	410,661	68,126	188	478,976
当期変動額合計	1,615	409,045	410,661	68,126	188	1,310,693
当期末残高	13,030	△676,257	△663,226	68,126	10,598	2,666,000

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	665,472	319,472	2,265,655	△99	3,250,501
当期変動額					
新株の発行	7,784	7,784			15,568
剰余金の配当			△108,102		△108,102
親会社株主に帰属する 当期純利益			203,014		203,014
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	7,784	7,784	94,912	—	110,481
当期末残高	673,257	327,257	2,360,568	△99	3,360,983

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	13,030	△676,257	△663,226	68,126	10,598	2,666,000
当期変動額						
新株の発行						15,568
剰余金の配当						△108,102
親会社株主に帰属する 当期純利益						203,014
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,337	134,053	132,716	60,357	563	193,637
当期変動額合計	△1,337	134,053	132,716	60,357	563	304,118
当期末残高	11,693	△542,204	△530,510	128,484	11,162	2,970,119

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年 3月21日 至 2018年 2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	428,168	392,414
減価償却費	196,746	222,564
株式報酬費用	71,067	75,900
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	62	△235
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,500	700
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	7,856	5,069
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	241,589	206,443
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,600	△13,800
受取利息及び受取配当金	△605	△675
支払利息	44	142
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	73,805
固定資産売却損益 (△は益)	△1,860	—
固定資産除却損	2,485	844
減損損失	12,643	—
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	3,636	—
売上債権の増減額 (△は増加)	316,168	△113,105
たな卸資産の増減額 (△は増加)	270,380	△226,460
仕入債務の増減額 (△は減少)	△273,465	42,884
未払費用の増減額 (△は減少)	43,107	△70,133
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△87,548	△54,643
その他	11,248	15,179
小計	1,247,825	556,892
利息及び配当金の受取額	605	675
利息の支払額	△44	△142
法人税等の支払額	△183,088	△211,126
法人税等の還付額	329	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,065,626	346,298
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△141,029	△108,864
無形固定資産の取得による支出	△202,522	△145,318
無形固定資産の売却による収入	1,860	—
投資有価証券の取得による支出	—	△56,530
関係会社株式の取得による支出	—	△34,104
短期貸付金の純増減額 (△は増加)	—	△22,182
その他	19,063	20,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	△322,629	△346,485
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	4	26
配当金の支払額	△142,923	△107,491
非支配株主への配当金の支払額	△2,800	△3,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△145,719	△110,665
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	597,277	△110,851
現金及び現金同等物の期首残高	1,542,625	2,139,903
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,139,903	※1 2,029,051



## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 1社

連結子会社名

(株)YE DIGITAL Kyushu

なお、(株)安川情報九州は、2019年3月に商号を(株)YE DIGITAL Kyushuに変更しております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

YE DIGITAL, Inc

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び持分法適用の関連会社はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、全て連結決算日であります。

### 4 連結決算日の変更に関する事項

当社は、連結決算日(当社の事業年度の末日)を3月20日としておりましたが、経営計画の策定、業績管理、連結決算への対応など、経営及び事業運営の効率化を図るため、2017年6月13日開催の第40回定時株主総会の決議により、当社の事業年度の末日を2月末日とし、連結決算日を2月末日に変更しております。また、連結子会社につきましても、決算日を3月20日から2月末日に変更しております。

これに伴い、前連結会計年度の期間は2017年3月21日から2018年2月28日までとなっております。

### 5 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(イ) 評価基準

… 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(ロ) 評価方法

・商品及び製品 … 移動平均法

・仕掛品 … 個別法

・原材料及び貯蔵品 … 移動平均法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

… 定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

機械装置及び運搬具 17年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(原則3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア等に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注制作のソフトウェア等のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる案件について、損失見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

連結子会社については、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

連結子会社は、2018年4月に開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給が決議されました。

なお、支給の時期は各役員の退任時とし、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打切り支給額の未払い分については、当連結会計年度末の未払額14,300千円を固定負債の「その他」に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
	1,048,137千円	1,091,425千円

※2 損失が見込まれる受注制作のソフトウェア等に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
仕掛品に係るもの	37,271千円	108,024千円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
関係会社株式	一千円	34,104千円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
	32,602千円	75,421千円

※2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
従業員給与手当	1,431,965千円	1,316,687千円
研究開発費	196,536	178,925
退職給付費用	185,260	178,516
減価償却費	56,290	52,629
役員賞与引当金繰入額	6,800	7,500
役員退職慰労引当金繰入額	2,600	500
貸倒引当金繰入額	62	△235

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
196,536千円	178,925千円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
ソフトウェア	1,860千円	一千円
計	1,860	—

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
建物及び構築物	2,281千円	790千円
その他(工具、器具及び備品)	203	53
計	2,485	844

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

区 分	内 容	種 類	場 所
遊休資産等	グローバルサービスセンター	建物 工具、器具及び備品、 ソフトウェア	福岡県北九州市

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

お客様サービスセンター開設に伴い当該センターを閉鎖し、遊休となったため、減損損失を認識するものがあります。

(3) 減損損失の金額

建物	9,016千円
工具、器具及び備品	924千円
ソフトウェア	1,837千円
その他	864千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、情報サービス事業を単一の事業として行っていることから、事業用資産については当社グループ全体をキャッシュ・フロー生成単位として識別し、グルーピングを行っています。

ただし、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については、個別に取り扱っています。

(5) 回収可能性の算定方法

回収可能性が認められないため、その帳簿価額を減損損失として計上しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,321千円	△75,726千円
組替調整額	—	73,805
税効果調整前	2,321	△1,921
税効果額	△705	583
その他有価証券評価差額金	1,615	△1,337
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	177,024	13,573
組替調整額	170,538	179,631
税効果調整前	347,562	193,204
税効果額	61,483	△59,151
退職給付に係る調整額	409,045	134,053
その他の包括利益合計	410,661	132,716

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	18,000,000株	4,300	—	18,004,300株
計	18,000,000株	4,300	—	18,004,300株

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 4,300株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	304株	—	—	304株
計	304株	—	—	304株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オ プションとしての新 株予約権	普通株式	—	—	—	—	68,126
合計			—	—	—	—	68,126

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月13日 定時株主総会	普通株式	89,998	5.00	2017年3月20日	2017年6月14日
2017年10月17日 取締役会	普通株式	54,011	3.00	2017年9月20日	2017年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,011	3.00	2018年2月28日	2018年5月28日

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	18,004,300株	26,100	—	18,030,400株
計	18,004,300株	26,100	—	18,030,400株

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 26,100株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	304株	—	—	304株
計	304株	—	—	304株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2017年ストック・オ プションとしての新 株予約権	普通株式	—	—	—	—	62,244
	2018年ストック・オ プションとしての新 株予約権	普通株式	—	—	—	—	66,240
合計			—	—	—	—	128,484

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 定時株主総会	普通株式	54,011	3.00	2018年2月28日	2018年5月28日
2018年9月27日 取締役会	普通株式	54,090	3.00	2018年8月31日	2018年10月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	54,090	3.00	2019年2月28日	2019年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
現金及び預金勘定	2,139,903千円	2,029,051千円
現金及び現金同等物	2,139,903	2,029,051

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループ(当社および連結子会社)は、資金運用については短期的な預金等に限定しております。なお、資金調達は行っておりません。また、デリバティブは、為替変動リスクを軽減するために利用し、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はすべて株式であります。市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に関するリスク)の管理

当社は、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、与信管理基準等に従い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要素を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2 参照)。

前連結会計年度(2018年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,139,903	2,139,903	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,931,253	2,931,253	—
(3) 電子記録債権	191,787	191,787	—
(4) 投資有価証券	18,960	18,960	—
資産計	5,281,904	5,281,904	—
(1) 支払手形及び買掛金	879,061	879,061	—
負債計	879,061	879,061	—



当連結会計年度(2019年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,029,051	2,029,051	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,064,302	3,064,302	—
(3) 電子記録債権	171,843	171,843	—
(4) 投資有価証券	15,020	15,020	—
資産計	5,280,218	5,280,218	—
(1) 支払手形及び買掛金	921,945	921,945	—
負債計	921,945	921,945	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
非上場株式	55,215	39,959

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,139,903	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,931,253	—	—	—
電子記録債権	191,787	—	—	—
合計	5,262,944	—	—	—

当連結会計年度(2019年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,027,379	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,064,302	—	—	—
電子記録債権	171,843	—	—	—
合計	5,265,198	—	—	—



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,960	1,800	17,160
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18,960	1,800	17,160
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		18,960	1,800	17,160

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額55,215千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

当連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,020	1,800	13,220
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	15,020	1,800	13,220
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,020	1,800	13,220

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額39,959千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めておりません。

## 2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

## 3 減損処理行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当連結会計年度において、その他有価証券について73百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

### 2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付債務の期首残高	4,761,567千円	4,845,311千円
勤務費用	219,584	220,273
利息費用	28,889	24,456
数理計算上の差異の発生額	△837	46,627
退職給付の支払額	△163,892	△197,742
退職給付債務の期末残高	4,845,311	4,938,926

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
年金資産の期首残高	1,771,267千円	1,960,985千円
期待運用収益	40,141	44,154
数理計算上の差異の発生額	176,186	60,201
事業主からの拠出額	98,282	107,100
退職給付の支払額	△124,892	△131,080
年金資産の期末残高	1,960,985	2,041,361

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期首 残高（△は資産）	△16,194千円	△8,338千円
退職給付費用	24,193	22,736
退職給付の支払額	△356	△858
制度への拠出額	△15,981	△16,808
退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の期末 残高（△は資産）	△8,338	△3,268

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	2,180,962千円	2,218,789千円
年金資産	△2,184,820	△2,275,395
	△3,857	△56,606
非積立型制度の退職給付債務	2,879,845	2,950,901
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,875,987	2,894,295
退職給付に係る負債	2,884,326	2,897,564
退職給付に係る資産	△8,338	△3,268
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,875,987	2,894,295

（注）簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
勤務費用	219,584千円	220,273千円
利息費用	28,889	24,456
期待運用収益	△40,141	△44,154
数理計算上の差異の費用処理額	182,740	191,833
過去勤務費用の費用処理額	△12,202	△12,202
簡便法で計算した退職給付費用	24,193	22,736
確定給付制度に係る退職給付費用	403,064	402,942

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
過去勤務費用	△12,202千円	△12,202千円
数理計算上の差異	359,764	205,407
合計	347,562	193,204

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
未認識過去勤務費用	△12,202千円	—千円
未認識数理計算上の差異	984,436	779,029
合計	972,234	779,029

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
債券	33%	35%
株式	28	33
オルタナティブ	18	14
生保一般勘定	6	6
その他	15	12
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
割引率	0.6%	0.5%
長期期待運用収益率	2.2%	2.2%

3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	69,327千円	73,011千円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
販売費及び一般管理費	71,067千円	75,900千円

## 2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

### (1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日
付与対象者の区分および人数	当社取締役 2名 当社執行役員 8名	当社取締役 3名 当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 103,900株	普通株式 137,500株
付与日	2017年6月14日	2018年5月28日
権利確定条件	該当ありません。	該当ありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年6月15日～2057年6月14日	2018年5月29日～2048年5月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### ①ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	137,500
失効	—	—
権利確定	—	137,500
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	99,600	—
権利確定	99,600	137,500
権利行使	8,600	17,500
失効	—	—
未行使残	91,000	120,000

#### ②単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年5月12日	2018年4月20日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	658	564
付与日における 公正な評価単価(円)	684	552

### 3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

株価変動性（注） 1	51.20%
予想残存期間（注） 2	7.8年
予想配当（注） 3	6円/株
無リスク利率（注） 4	-0.033%

（注） 1 2010年8月25日から2018年5月28日までの株価実績に基づき算定しております。

2 割当日から付与対象者の退職日までの日数の平均値2,833日（7.8年）を、評価対象ストック・オプションの予想残存期間として見積もっております。

3 2018年2月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

（税効果会計関係）

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	13,323千円	34,710千円
減価償却費	6,640	7,399
未払金	—	3,335
未払費用	241,447	248,034
未払事業税	19,083	32,666
退職給付に係る負債	876,878	880,859
役員退職慰労引当金	4,195	—
新株予約権	20,722	39,059
たな卸資産未実現利益	630	746
固定資産未実現利益	100	1,560
その他	18,530	49,574
繰延税金資産小計	1,201,551	1,297,948
評価性引当額	△32,533	△75,042
繰延税金資産合計	1,169,018	1,222,905
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△2,544	△993
長期未収入金	△280	△280
貸倒引当金(連結消去)	△402	△317
その他有価証券評価差額金	△2,110	△1,526
繰延税金負債合計	△5,337	△3,117
繰延税金資産の純額	1,163,680	1,219,788

（注） 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
流動資産－繰延税金資産	276,674千円	328,090千円
固定資産－繰延税金資産	887,005	891,697

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.5
住民税均等割	0.6	0.6
評価性引当額	△161.7	10.8
その他	1.4	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△127.9	47.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)及び当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当社グループ(当社および連結子会社)は、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社安川電機	2,589,601	情報サービス事業
富士通株式会社	2,022,779	情報サービス事業

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社安川電機	3,456,862	情報サービス事業
富士通株式会社	1,525,519	情報サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱安川電機	北九州市 八幡西区	30,562,107	電気機械器 具の製造及 び販売	被所有直接 38.6	ソフトウェア の受託開 発等 電気品等の 仕入	ソフトウェアの受託開発及び計算事務等情報処理並びにシステム等管理運営受託等	2,588,862	売掛金	577,629
							土地の購入	96,156	土地	96,156

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 ソフトウェア開発等の販売に関する取引につきましては、見積書を提示のうえ価格交渉を行い、市場価格を勘案し合理的に決定しております。

3 土地の購入につきましては、基準地価をもとに土地の条件等を勘案し、交渉により決定しております。

当連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	㈱安川電機	北九州市 八幡西区	30,562,107	電気機械器 具の製造及 び販売	被所有直接 38.5	ソフトウェア の受託開 発等 電気品等の 仕入	ソフトウェアの受託開発及び計算事務等情報処理並びにシステム等管理運営受託等	3,439,628	売掛金	1,055,599

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 ソフトウェア開発等の販売に関する取引につきましては、見積書を提示のうえ価格交渉を行い、市場価格を勘案し合理的に決定しております。



- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり純資産額	143.71円	156.99円
1株当たり当期純利益金額	54.03円	11.26円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	53.79円	11.14円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年2月28日)	当連結会計年度 (2019年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,666,000	2,970,119
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	78,724	139,646
(うち非支配株主持分 (千円))	(10,598)	(11,162)
(うち新株予約権 (千円))	(68,126)	(128,484)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	2,587,275	2,830,472
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式数 (千株)	18,003	18,030

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	972,782	203,014
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	972,782	203,014
普通株式の期中平均株式数 (千株)	18,002	18,024
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	83	192
(うち新株予約権 (千株))	(83)	(192)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

2019年4月19日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションを発行することを決議いたしました。

なお、詳細は「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,370,388	6,222,738	8,582,685	12,451,473
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△) (千円)	△59,553	254,849	128,138	392,414
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (千円)	△75,242	153,319	77,076	203,014
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△4.18	8.51	4.28	11.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△4.18	12.68	△4.23	6.98

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,876,765	1,663,885
受取手形	60,029	36,524
売掛金	※1 2,805,315	※1 2,958,087
電子記録債権	187,010	171,843
商品	16,656	14,129
仕掛品	231,174	478,895
貯蔵品	13,781	10,486
前渡金	49,934	49,565
前払費用	56,263	60,576
繰延税金資産	221,935	257,705
その他	※1 29,322	※1 50,491
流動資産合計	5,548,190	5,752,192
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	212,198	236,804
構築物（純額）	1,669	1,508
機械及び装置（純額）	1,455	1,279
工具、器具及び備品（純額）	50,070	104,961
土地	489,333	489,333
有形固定資産合計	754,726	833,886
無形固定資産		
ソフトウェア	345,116	414,055
ソフトウェア仮勘定	166,575	70,889
その他	10,082	11,082
無形固定資産合計	521,773	496,027
投資その他の資産		
投資有価証券	68,175	48,979
関係会社株式	19,500	53,604
長期前払費用	1,482	887
前払年金費用	797,027	715,757
繰延税金資産	585,020	649,185
敷金	119,429	117,131
その他	6,205	7,505
投資その他の資産合計	1,596,840	1,593,050
固定資産合計	2,873,340	2,922,964
資産合計	8,421,530	8,675,157

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 973,449	※1 986,588
未払金	※1 77,086	101,134
未払費用	※1 1,011,227	※1 898,758
未払法人税等	112,444	194,431
未払消費税等	95,768	36,764
前受金	※1 111,449	※1 122,169
預り金	13,985	13,053
流動負債合計	2,395,409	2,352,899
固定負債		
退職給付引当金	2,709,119	2,834,293
長期前受金	※1 273,915	※1 291,838
固定負債合計	2,983,034	3,126,131
負債合計	5,378,444	5,479,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	665,472	673,257
資本剰余金		
資本準備金	319,472	327,257
資本剰余金合計	319,472	327,257
利益剰余金		
利益準備金	70,790	70,790
その他利益剰余金		
別途積立金	925,055	925,055
繰越利益剰余金	981,237	1,059,687
利益剰余金合計	1,977,082	2,055,532
自己株式	△99	△99
株主資本合計	2,961,929	3,055,947
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13,030	11,693
評価・換算差額等合計	13,030	11,693
新株予約権	68,126	128,484
純資産合計	3,043,086	3,196,125
負債純資産合計	8,421,530	8,675,157

## ② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	※1 12,046,228	※1 11,827,045
売上原価	※1 9,139,173	※1 8,815,021
売上総利益	2,907,054	3,012,024
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,611,682	※1,※2 2,716,977
営業利益	295,371	295,047
営業外収益		
受取利息	22	91
受取配当金	※1,※2 81,780	※1 93,380
仕入割引	1,685	742
その他	748	1,340
営業外収益合計	84,235	95,554
営業外費用		
支払利息	1	142
売上債権売却損	1,314	830
為替差損	256	307
その他	43	—
営業外費用合計	1,614	1,280
経常利益	377,992	389,320
特別利益		
固定資産売却益	1,860	—
特別利益合計	1,860	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 2,485	※3 313
投資有価証券評価損	—	73,805
ゴルフ会員権売却損	3,636	—
特別損失合計	6,121	74,118
税引前当期純利益	373,730	315,201
法人税、住民税及び事業税	123,785	228,000
法人税等調整額	△717,274	△99,351
法人税等合計	△593,489	128,649
当期純利益	967,219	186,552

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)		当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	2,386,909	26.5	2,432,614	26.6
II 労務費		2,772,445	30.8	2,896,773	31.6
III 経費		3,833,776	42.6	3,832,199	41.8
当期総製造費用		8,993,131	100.0	9,161,587	100.0
期首仕掛品たな卸高		469,754		231,174	
合計		9,462,885		9,392,761	
他勘定振替高	※2	92,538		98,844	
期末仕掛品たな卸高		231,174		478,895	
売上原価		9,139,173		8,815,021	

原価計算の方法

個別原価計算方式を採用しております。

間接費配賦額は、予定額で行い、実際原価との差額は、原価差額として期末に原価差額調整計算を行っております。

(注) ※1 経費のうち主なものは次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
外注費	3,245,297千円	3,211,514千円
賃借料	213,298	236,762
旅費交通費	81,467	81,169

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
無形固定資産 (ソフトウェア及びソフトウェア 仮勘定)	92,538千円	98,844千円
合計	92,538	98,844

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計	
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	664,000	318,000	318,000	70,790	1,925,055	△841,972	1,153,873	△99	2,135,774	
当期変動額										
新株の発行	1,472	1,472	1,472						2,945	
剰余金の配当						△144,010	△144,010		△144,010	
別途積立金の取崩					△1,000,000	1,000,000	—		—	
当期純利益						967,219	967,219		967,219	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	1,472	1,472	1,472	—	△1,000,000	1,823,209	823,209	—	826,154	
当期末残高	665,472	319,472	319,472	70,790	925,055	981,237	1,977,082	△99	2,961,929	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,415	11,415	—	2,147,189
当期変動額				
新株の発行				2,945
剰余金の配当				△144,010
別途積立金の取崩				—
当期純利益				967,219
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,615	1,615	68,126	69,741
当期変動額合計	1,615	1,615	68,126	895,896
当期末残高	13,030	13,030	68,126	3,043,086



当事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	665,472	319,472	319,472	70,790	925,055	981,237	1,977,082	△99	2,961,929
当期変動額									
新株の発行	7,784	7,784	7,784						15,568
剰余金の配当						△108,102	△108,102		△108,102
別途積立金の取崩						—	—		—
当期純利益						186,552	186,552		186,552
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	7,784	7,784	7,784	—	—	78,449	78,449	—	94,018
当期末残高	673,257	327,257	327,257	70,790	925,055	1,059,687	2,055,532	△99	3,055,947

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	13,030	13,030	68,126	3,043,086
当期変動額				
新株の発行				15,568
剰余金の配当				△108,102
別途積立金の取崩				—
当期純利益				186,552
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,337	△1,337	60,357	59,020
当期変動額合計	△1,337	△1,337	60,357	153,039
当期末残高	11,693	11,693	128,484	3,196,125

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

① 評価基準 … 原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### ② 評価方法

商 品 … 移動平均法

仕掛品 … 個別法

貯蔵品 … 移動平均法

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

… 定率法

但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 10～40年

機械及び装置 17年

工具、器具及び備品 2～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(原則3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 受注損失引当金

受注制作のソフトウェア等に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注制作のソフトウェア等のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる案件について、損失見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(3) 決算日の変更に関する事項

当社は、決算日を3月20日としておりましたが、経営計画の策定、業績管理、連結決算への対応など、経営及び事業運営の効率化を図るため、2017年6月13日開催の第40回定時株主総会の決議により、当社の決算日を2月末日に変更しております。

これに伴い、前事業年度の期間は、2017年3月21日から2018年2月28日までとなっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
短期金銭債権	589,286千円	1,094,622千円
短期金銭債務	255,123	201,357
長期金銭債務	539	221

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
売上高	2,629,298千円	3,468,079千円
仕入高	1,554,816	1,700,053
役務提供料収入	63,492	112,730
営業取引以外の取引高	81,200	92,800

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.4%、当事業年度58.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.6%、当事業年度41.5%であります。

販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
従業員給与手当	1,367,975千円	1,243,259千円
研究開発費	198,209	180,587
退職給付費用	180,012	173,326

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年3月21日 至 2018年2月28日)	当事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)
建物	2,281千円	259千円
工具、器具及び備品	203	53
計	2,485	313

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式53,604千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,500千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	12,967千円	34,607千円
減価償却費	2,382	6,626
未払金	—	3,335
未払費用	190,544	181,693
未払事業税	15,829	29,154
退職給付引当金	823,606	861,625
新株予約権	20,722	39,059
その他	18,267	45,029
繰延税金資産小計	1,084,320	1,201,131
評価性引当額	△32,270	△74,844
繰延税金資産合計	1,052,050	1,126,287
繰延税金負債		
前払年金費用	△242,704	△217,590
長期未収入金	△280	△280
その他有価証券評価差額金	△2,110	△1,526
繰延税金負債合計	△245,094	△219,396
繰延税金資産の純額	806,955	906,890

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年2月28日)	当事業年度 (2019年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	1.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.7	△9.0
住民税均等割	0.5	0.7
評価性引当額	△185.3	13.5
その他	1.0	3.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△158.8	40.8

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

2019年4月19日開催の取締役会において、当社取締役及び執行役員に対する株式報酬型ストックオプションを発行することを決議いたしました。

なお、詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当期末 残 高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当 期 償 却 額	差 引 当期末 残 高
有形固定 資産	建物	1,011,666	42,824	3,922	1,050,568	813,763	17,958	236,804
	構築物	28,453	—	—	28,453	26,945	161	1,508
	機械及び装置	4,635	—	—	4,635	3,356	175	1,279
	工具、器具及び備品	241,935	86,566	1,217	327,284	222,323	31,621	104,961
	土地	489,333	—	—	489,333	—	—	489,333
	建設仮勘定	—	129,390	129,390	—	—	—	—
	計	1,776,025	258,780	134,530	1,900,275	1,066,389	49,916	833,886
無形固定 資産	ソフトウェア	662,497	237,008	215,344	684,161	270,105	168,068	414,055
	ソフトウェア仮勘定	166,575	116,291	211,977	70,889	—	—	70,889
	その他	10,082	1,000	—	11,082	—	—	11,082
	計	839,154	354,300	427,321	766,133	270,105	168,068	496,027

- (注) 1 土地の当期増加額は、従業員用駐車場を取得したことによるものであります。  
2 ソフトウェアの当期増加額は、以下のとおりであります。  
    自社利用のソフトウェア 125,160千円  
    市場販売目的のソフトウェア 111,848千円  
3 建設仮勘定の増加額は、有形固定資産の取得によるものであり、減少額は当該有形固定資産への振替額であります。  
4 ソフトウェアの当期減少額は、償却完了によるものであります。  
5 ソフトウェア仮勘定の当期増加額は、以下のとおりであります。  
    自社利用のソフトウェア開発費用 14,978千円  
    市場販売目的のソフトウェア開発費用 101,312千円  
6 ソフトウェア仮勘定の当期減少額は、ソフトウェアへの振替によるものであります。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当社のホームページに掲載しており、そのアドレスはつぎのとおりです。 <a href="http://www.ye-digital.com/">http://www.ye-digital.com/</a>
株主に対する特典	—

- (注) 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第41期)	自2017年3月21日 至2018年2月28日	2018年5月28日 福岡財務支局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2018年5月28日 福岡財務支局長に提出
(3)	臨時報告書			2018年5月29日 福岡財務支局長に提出 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
(4)	訂正臨時報告書			2018年5月29日 福岡財務支局長に提出 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
(5)	四半期報告書 及び確認書	第42期 第1四半期	自2018年3月1日 至2018年5月31日	2018年7月13日 福岡財務支局長に提出
		第42期 第2四半期	自2018年6月1日 至2018年8月31日	2018年10月12日 福岡財務支局長に提出
		第42期 第3四半期	自2018年9月1日 至2018年11月30日	2019年1月11日 福岡財務支局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年5月24日

株式会社YE DIGITAL  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部正典 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪田博之 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社YE DIGITAL（旧社名：安川情報システム株式会社）の2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社YE DIGITAL（旧社名：安川情報システム株式会社）及び連結子会社の2019年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社YE DIGITAL（旧社名：安川情報システム株式会社）の2019年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社YE DIGITAL（旧社名：安川情報システム株式会社）が2019年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社YE DIGITAL  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 正 典 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 洪 田 博 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社YE DIGITAL（旧社名：安川情報システム株式会社）の2018年3月1日から2019年2月28日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社YE DIGITAL（旧社名：安川情報システム株式会社）の2019年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 2019年5月27日

**【会社名】** 株式会社YE DIGITAL

**【英訳名】** YE DIGITAL Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 遠藤直人

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 北九州市八幡西区東王子町5番15号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長遠藤直人は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に表示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年2月28日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性が大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の2第1項
<b>【提出先】</b>	福岡財務支局長
<b>【提出日】</b>	2019年5月27日
<b>【会社名】</b>	株式会社YE DIGITAL
<b>【英訳名】</b>	YE DIGITAL Corporation
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 遠藤直人
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	該当事項はありません。
<b>【本店の所在の場所】</b>	北九州市八幡西区東王子町5番15号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長遠藤直人は、当社の第42期(自2018年3月1日 至2019年2月28日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。